

## 視察 2 高齢者孤立死防止羽曳が丘まちづくり活動

### 1. 羽曳が丘地区の概要

#### 1) 地勢環境概要

羽曳野市は大阪府の南東部、大阪市内から 20 キロに位置し奈良県境の二上山系に接する緑豊かな田園都市である。羽曳が丘は、この羽曳野市の中程に位置する丘陵地に昭和 30 年度後半から大規模な住宅開発で誕生した新しい街である。気候風土は四季を通じ平均 15～17℃と温暖で降雨量・日数は全国平均並みである。

交通網は、主として近鉄線が用いられている。羽曳が丘と主要駅の近鉄藤井寺駅は、日中は10分間隔、古市駅は 20 分間隔で近鉄バス、コミュニティバスが運行されている。

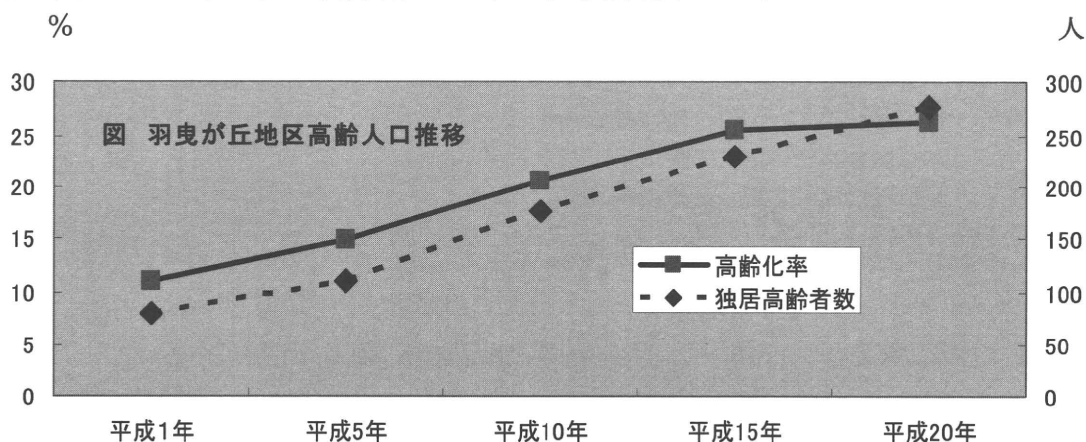
近年は第 2・3 世代稼働層の独立や転出等による人口の減少と、高齢者のみ世帯や、昼間独居高齢者・一人暮らし高齢者が増加している。

#### 2) 人口・世帯数(2009年3月)

羽曳が丘の人口、世帯は昭和 30 年代後半の大規模な住宅開発以降は増加してなかったが、平成 16(2004)年頃以降になり小規模ではあるが更なる新住宅地開発により人口は緩やかではあるが増えている。住民の意識レベルは高く、経済的にはゆとりのある世帯も多いが、高齢者世帯数や高齢化率の速度は国や大阪府、羽曳野市と比べ早い。

羽曳が丘人口:10,468 人 高齢者人口 2,662 人(高齢化率 26.43% 独居高齢者 278 人)

羽曳野市人口:120,006 人 高齢者人口 25,201 人(高齢化率 21.0%)



	平成 1 年	平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年
羽曳が丘人口	9,144 人	9,026	8,898	8,788	10,468
65 歳以上人口	1,010 人	1,347	1,840	2,245	2,662

#### 3) 地域包括支援センター数(2009年3月)

市の直営によるもの 1 ヲ所設置。市内を 7 地区に分割し、各ブロックに旧在宅介護支援センターがサテライトの役割を果たしている。見守り必要高齢者の実態調査は市が実施。さらに市内全域 14 小学校区全てに見守りネットワーク(ふれあい雅)体制を設けている。

## 2. 羽曳が丘住民による「安全・安心のまちづくり」システム構築過程と活動展開

羽曳が丘住民ボランティア兼元民生委員地区長 原田恵美子氏へのインタビューにより作成  
平成 21 年度継続調査（2 年目）報告書より抜粋

年次	住民行動	住民(ボランティア等)の活動	一般住民の反応・行動
1982(昭和 57)年 1983(昭和 58)年 1988(昭和 63)年	無関心期	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽曳野市ボランティア連絡会結成され原田氏副会長就任。</li> <li>原田氏民生児童委員に就任。</li> </ul> <p>1) 羽曳が丘独居老人等の世帯に対し緊急時の連絡先「あんしん SOS カード」を配布し、作成を呼びかける。</p>	<p>「すべての市民が 24 時間 365 日安全・安心して暮らすために」を意図に配布。住民からプライバシーの侵害と反発多く、SOS カード作成は頓挫。</p>
1989(平成元年)	関心期	<p>SOS カード:氏名、緊急時の連絡先、血液型、かかりつけ医院・病院など</p> <p>2) 情報収集活動作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者アンケート調査 1,010 人</li> <li>羽曳が丘 15 町内会(各種団体からの見聴取)</li> </ul> <p>3) 課題・認識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>羽曳が丘各種住民組織が問題共有</li> <li>全戸回覧版で高齢者問題共有を図る。</li> </ul>	<p>「地域の一人暮らしの孤立・孤独何とか対策必要」</p> <p>羽曳が丘全戸回覧版で住民の多数が高齢者問題を理解。</p> <p>羽曳が丘住民相互の高齢者支援ボランティア活動開始と併せ、活動の浸透を図る。</p>
1993(平成 5)年		<p>4) 独居高齢者サポートグループ「出合い」の活動浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原田氏羽曳が丘地区民生児童委員長に就任。</li> <li>コミュニティセンター「ももプラザ」開設。ここを拠点に保健所、市保健センターと共同モデル事業「地域リハビリテーション推進事業」開始</li> </ul>	<p>5) 住民教育・研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護セミナー、福祉セミナー開催</li> <li>チラシによる住民ボランティアに応募者急増</li> <li>送迎ボランティア、おやつ作りボランティア</li> </ul> <p>* 様々な啓発教育やボランティア活動は住民のまちづくりを考えるきっかけとなった。</p>
1996(平成 8)年	準備期	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎ボランティア開始</li> <li>昼食会導入</li> <li>難病患者リハ、障害者リハ事業開始</li> <li>独居老人の集い(H7 年)</li> <li>独居高齢者サポートグループ支援</li> </ul> <p>6) 住民主体リハダイケア「羽曳が丘ゆうゆうクラブ」開始</p>	<p>独居高齢者サポートグループが受け皿となり住民主体による運営</p>
2002(平成 14)年	実行期	<p>7) 「羽曳が丘まちづくりの会」を組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゆうゆうクラブ、交流会、配食サービス</li> <li>青少年育成音楽祭、プラスバンド音楽祭</li> <li>トンボ池、ピオトープクラブ活動</li> </ul>	<p>[連絡活動期]</p>
2004(平成 16)年		<p>8-1) NPO 法人「羽曳が丘 E&amp;L」誕生 町会連合会、まちづくりの会、ゆうゆうクラブ等が参加、「羽曳が丘 E&amp;L」設立。</p>	<p>[組織的活動期]</p>
2009(平成 21)年	継続期	<p>8-2) 各事業の拡大・明確化と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の発展に向けた内容評価実施</li> <li>見守りネットワーク事業拡大(高齢者子ども)</li> <li>見守りネットワーク用の虐待判断基準作成</li> <li>認知症高齢者対応キッズサポート育成</li> </ul>	<p>子育て支援ネットワークの拡大を図り、高齢者見守りネットワークと協働による活動の一層の活発化を図る。</p>

3. 羽曳が丘民生委員、住民有志による高齢者支援活動、まちづくり活動の歴史に学ぶ  
行動変容モデル(Transtheoretical Model)の各ステージと、セルフエフィカシー(自己効力感)やファミリーストレス(強み)などの介入理論を当てはめ分析する。

#### <無関心期>

1) 羽曳が丘独居老人等の世帯に対し緊急時の連絡先「あんしん SOS カード」配布活動から  
原田氏が、羽曳が丘民生委員会として住民個人・近隣住民の安心・安全生活支援活動の一環としてカード配布を実施したが、住民からプライバシーの侵害と反発され SOS カード作成は頓挫した。

**ヒント** 羽曳が丘の将来人口構造、特に独居高齢者の増加を予測した上での必要と判断した活動であったが、住民への啓発活動不足が理解されず反発を招き中止となった。

#### <関心期>

2) 高齢者アンケート等実態調査活動などによる情報収集活動作業から  
住民への啓発手段として、次の手法を用いて情報収集活動を行っている。

- ① 羽曳が丘高齢世帯への実態調査
- ② 実態調査結果の広報・回覧による報告と課題の提示
- ③ 前述の①、②の活動を毎年実施し、結果を全世帯にフィードバック

**ヒント** 実態調査の実施結果を、広報・回覧することにより全住民が高齢者の生活実態を理解すると共に、地域で今後高齢者が安心安全に住み続けるための生活上取り組む必要性のある課題を住民全体で共有できるまでに至った。

#### <準備期>

3) コミュニティセンター設置により、ボランティアグループ活動の活発化

- ④ 独居高齢者サポートグループの拠点としてコミュニティセンターでの活動開催、集会可能
- ⑤ 身近なコミュニティセンターでの介護・福祉関連の住民教育・研修の実施
- ⑥ 保健所、市保健センターとの共同によるモデル「地域リハビリテーション推進事業」開始

**ヒント** 住民教育・研修の実施の拠点が身近にできたことにより、介護・福祉関連啓発教育が活発に行われ、高齢者サポートボランティア志望者の急増に繋がった。  
また、地域住民は保健所、市保健センターとの共同モデル「地域リハビリテーション推進事業」へボランティアとして多数参加していた。これが事業の進め方のノウハウを多くの住民が学ぶ機会となり、住民主体の自立した事業開始につながった。

#### <実行期>

4) 住民主体、自主運営によるリハビリテーションデイケア事業の開始から

- ⑦ 住民の自主運営による「羽曳が丘ゆうゆうクラブ」事業の開始
- ⑧ 「羽曳が丘ゆうゆうクラブ」事業開始後、「羽曳が丘まちづくりの会」事業と連携、支援を受け、郊外での風景を楽しむプログラムの企画、幼稚園児や青少年活動、大学生との交流・支援など、様々な年齢層との交流・社会参加がゆうゆうクラブ事業を一層充実・活発化させた。

**ヒント** 保健所、市保健センターとの共同によるモデル「地域リハビリテーション推進事業」に地域住民が多数参加し、事業の進め方のノウハウを学んだことが、住民主体によるリハビリテーションデイケア「羽曳が丘ゆうゆうクラブ」開設・運営につながっている。また、「羽曳が丘まちづくりの会」と連携・支援を得て「羽曳が丘ゆうゆうクラブ」の活動の充実・活発化につながっている。

<維持期>

- 5) NPO 法人「羽曳が丘 E&L」を町会連合会、まちづくりの会、ゆうゆうクラブ等が参加し設立(図 1)
- ⑨ 羽曳が丘地域の環境と生活の調和をはかるまちづくりを目指し、NPO 法人「羽曳が丘 E&L」誕生
- ⑩ 羽曳が丘地域内の様々なまちづくり組織を「羽曳が丘 E&L」に統合・一本化

**ヒント** 町会連合会、まちづくりの会、ゆうゆうクラブ他様々な等が参加、NPO 法人を設立。活動目的は安全・安心・快適に暮らせるまちづくりである。住民主体で設立、現在実施中の各事業を継続・維持・発展させていくため、次の組織を構築・運営している。

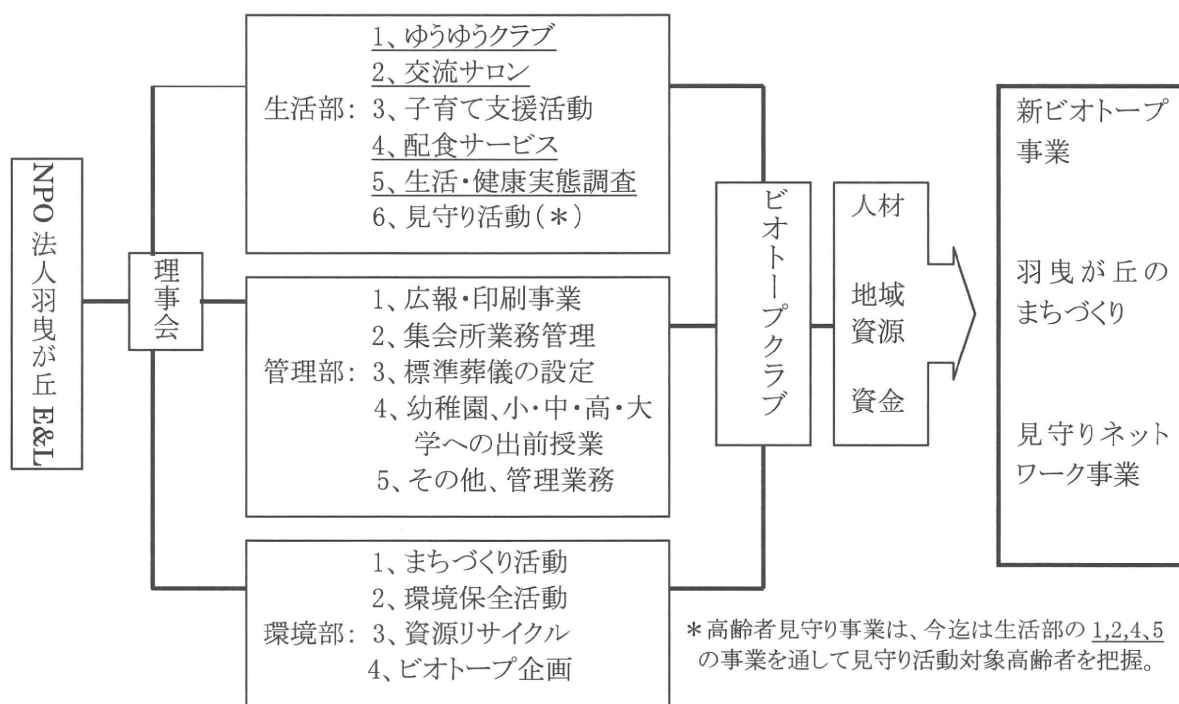


図1 NPO 法人 羽曳が丘 E & L の組織

まとめ

行動変容モデルの各ステージにあてはめ、分析した中から得られた各活動グループの連携→重層・組織的活動→あらゆる年齢層を包括する組織的活動は、これから高齢者等のセルフ・ネグレクトや困難事例の早期発見、対処システム構築に取り組む市町村に参考になるとともに、人・環境にやさしいまちづくりのあり方を示唆していると考えます。

今回の視察に快く応じていただき、本章の図をはじめ、様々な資料提供をいただきました羽曳が丘元民生委員地区長原田恵美子氏、西田政弘氏、羽曳野市地域包括支援センター尾久聖子保健師に心から感謝を申しあげます。

記録:津村智恵子(甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科)

### 視察 3 室蘭市の高齢者見守り組織活動・ネットワークづくりの取組み

#### 1. 室蘭市の概要

##### 1) 地勢環境概要

北海道道央南部に位置し、太平洋に面し伊達市および登別市に接している。東西約 12km、南北約 15km、面積 80.65 km<sup>2</sup>で、三方を海に囲まれた坂の多い町である。明治初期に室蘭港が開港し、鉄鋼業を中心として、造船、石炭の積み出し、石油精製などで発展した北海道を代表する工業都市である。最盛期には人口が 180,000 人（1969 年）を超えたが、1970 年代後半以降人口は減少が続き、現在は人口約 96,000 人である。

##### 2) 人口・世帯数(2009 年 3 月)

面積 80.65km<sup>2</sup>      人口 96,050 人  
 65 歳以上高齢者 27,882 人  
 高齢化率 29.0%  
 世帯数 47,832 世帯  
 1 世帯当たり的人员 2.0 人

#### 2. 室蘭市の高齢者見守り組織体制について

室蘭市では、第 3 期介護保険事業計画(平成 18 年)より高齢者が介護や支援が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを核として、2つの新規事業を立ち上げ、高齢者を地域全体で支える地域ケア体制の構築に取り組んでいる(図 2・表 2)。新規事業の一つは、認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族を地域で支援する認知症見守りネットワーク(オレンジネット)である。もう 1 つの事業は、地域全体で、高齢者を孤立や災害、犯罪から守り、生活をサポートする組織「高齢者見守り隊・たすけ隊」である。

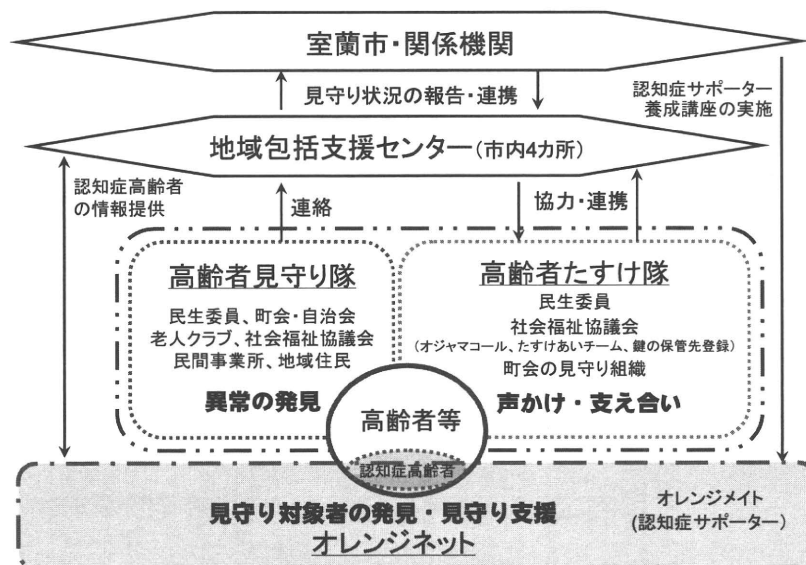


図 2. 室蘭市地域たすけあいネットワーク

表 2. 室蘭市地域たすけあいネットワーク構築の過程

平成 21 年度継続調査（2 年目）報告書より抜粋

年度	オレンジネット	見守り隊・たすけ隊
2004 年	<p>国際アルツハイマー世界大会；京都介護福祉課職員（保健師）が参加</p> <p>「室蘭でも認知症になっても住み続けられるまちにしたい」「住民が正しい知識をもち、適切に対応できる仕組みがあれば、認知症になっても室蘭に住み続けられる」</p>	
2005 年	<p>認知症サポーター100 万人キャラバン事業 キャラバンメイト養成講座を市介護福祉課 保健師 5 名らが受講・・・キャラバンメイト 10 名が養成される</p>	
2006 年	<p style="text-align: center;"><b>施策化・事業化</b> <b>認知症対策・認知症高齢者見守り事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期介護保険事業計画に認知症サポーター養成事業を任意事業として盛り込む</li> <li>・認知症対策の必要性の根拠を明確化</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>認知症サポーター養成講座の開始</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会、民生・児童委員、福祉委員、事業所、官公庁に講座の実施を依頼</li> <li>・認知症サポーターの愛称「オレンジメイト」に決定</li> <li>認知症サポーター養成講座の実施</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>施策化・事業化</b> <b>地位ケア体制の充実を目的に、</b> <b>新規事業「高齢者見守り隊・たすけ隊」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期介護保険事業計画に地域の見守りや支援を新たに行う行動組織として「高齢者見守り隊・たすけ隊」を盛り込む</li> <li>・高齢者に関わる諸組織が連携し、地域に密着した形で、高齢者を孤立、災害、犯罪などから守るとともに、生活をサポートする体制づくり必要性を明確化</li> </ul>
2007 年	<p>市民の認知症サポーター養成講座に対する関心が高く、町会、学校、事業所から講座開催を要望される</p> <p>認知症サポーター養成講座の実施</p>	<p style="text-align: center;"><b>高齢者見守り隊・たすけ隊の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者見守り隊・たすけ隊」の構成メンバーに、認知症サポーター養成講座の受講を依頼</li> <li>・見守り隊協力事業所に出向き、養成講座を実施し、協力者の拡大を図る</li> <li>・協力事業者数 10 カ所・通報事例数 12 ケース</li> <li>・オレンジメイト登録者に見守り隊・たすけ隊への協力を依頼</li> </ul>
2008 年	<p style="text-align: center;"><b>認知症見守りネットワーク</b> <b>（オレンジネットの構築）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期介護保険事業計画にて、認知症見守りネットワーク（オレンジネット）の充実を盛り込む</li> <li>認知症サポーター養成講座の実施</li> </ul> <p>認知症サポーター養成講座の実施</p>	<p style="text-align: center;"><b>高齢者見守り隊・たすけ隊の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期介護保険事業計画に「高齢者見守り隊・たすけ隊」の協力体制の強化と協力者の拡大を盛り込む</li> </ul> <p>高齢者見守り隊活動・通報事例数 69 ケース</p>
2009 年	<p style="text-align: center;"><b>オレンジネット推進会議の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年7月よりオレンジネットの登録を開始とともにオレンジメイト登録者は増加するが、見守り希望する高齢者の登録者は現在ゼロ</li> <li>・オレンジネットの活動推進化のため、推進会議を開催</li> <li>オレンジネットの推進のため、①ケアマネージャーを対象にアンケート調査②オレンジメイト登録者への研修（認知症対応教室）、③ケース検討を実施</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>見守り隊の協力組織・事業所の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所だけでなく、高齢者が利用する地域の商店やタクシー会社等に協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力事業者数 12 カ所</li> </ul> </li> <li>・市内一般商店の参画事業者 52 カ所</li> <li>・通報事例の状況</li> </ul> <p>通報事例数は年々増加。通報者はほとんど民生委員で、対象高齢者は独居、高齢夫婦世帯が大部分を占める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報事例数 79 ケース（4～11 月）</li> </ul>

## 1) 認知症見守りネットワーク（オレンジネット）

第3期介護保険事業計画（平成18年）に認知症対策を施策化し、新規事業として認知症サポーター養成事業を盛り込んだ。サポーターの愛称を「オレンジメイト」と名付け、認知症サポーター養成講座を各地区で開催し、市民に認知症とは何か、認知症になっても安心して暮らせる町づくりの必要性について啓発した。認知症サポーター養成講座受講者に対して、「認知症の人の見守りやお手伝いをするオレンジメイトの登録を呼びかけ、「見守りが必要な人」と「見守りやお手伝いができる人」をつなげる仕組みとして、平成20年7月より認知症見守りネットワーク オレンジネットを展開している（図3）。

### (1) オレンジネット実施主体

実施主体は室蘭市で、その運用実施は室蘭市地域包括支援センターである。

### (2) 構成員の役割

- オレンジメイト：室蘭市が開催する認知症サポーター養成講座を受講し、オレンジメイト登録書提出した者をいう。認知症高齢者の把握に努め、生活圏域の地域包括支援センターより依頼があった時には認知症高齢者の見守り活動を行う。
- 地域包括支援センター：地域包括支援センターは、登録オレンジメイト、民生委員、ケアマネージャー、地域住民、認知症高齢者の家族等から認知症高齢者について情報提供があった時には、その認知症高齢者の状況把握に努める。登録オレンジメイトに、認知症高齢者の見守りを依頼する。
- 市（介護福祉課）：認知症サポーター養成講座を開催し、オレンジメイトの登録を呼びかける。オレンジメイトには、認知症高齢者を見守るときの留意事項や個人情報の取り扱いについて指導する。地域包括支援センターには、認知症高齢者の状況把握に必要な限度において、市が保有する対象高齢者に関する情報を提供する。

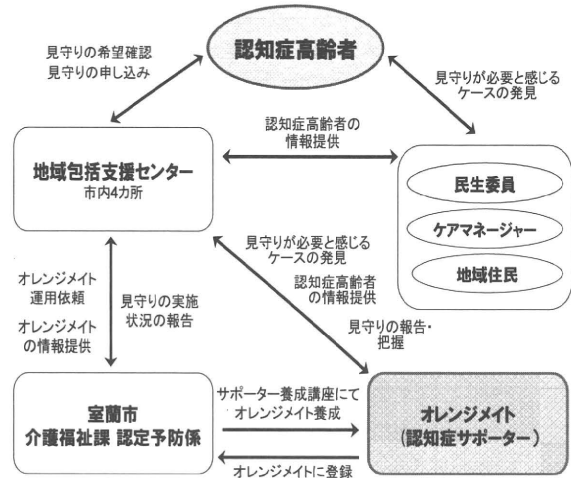


図3 オレンジネット（認知症高齢者見守り事業）のしくみ

### (3) 見守りの実施

見守り希望者は見守り申込書を記入する。見守りを希望しない場合では原則として見守りを実施しない。ただし地域包括支援センターは、認知症高齢者の生命、財産を守るために、見守りの必要性があると判断したときには、市の承認を受け見守る対象とすることができる。

見守り対象者が決定した際には、地域包括支援センターが、見守り活動を実施する登録オレンジメイトを決定し、依頼する。見守り事項は、見守り申込み時に決定される。見守りは①生活状況の見守り（カーテンの開け閉め、郵便物がたまっているなど家の状況を遠くから見守る）、②外であった時に挨拶や声をかける、③電話をかける、④家を訪ねる、⑤その他認知症高齢者の状況に応じ必要と思われる、の5項目である。

オレンジメイトが見守っている際に、対象高齢者に異変や変化が生じたときには、地域包括支援センターに連絡する。地域包括支援センターは、連絡を受け、家族や関係機関に連絡するとともに、市に報告する。

(4) オレンジメイトの見守り活動に伴う個人情報の管理

市では、過去の対応事例から、高齢者本人が拒否している場合でも、市(行政)の判断で見守りの必要な事例も存在していることや、本人や家族だけでなく、それ以外から重要な情報が得られる事例もあることを認識していた。そこで、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の正しい理解と適切な対応を学んだ講座受講者を高齢者の見守り活動に協力してもらうことを考えた。しかし、その場合、個人に関する情報を市、地域包括支援センターと住民が本人の了解なく取り扱うこととなり、個人情報保護の観点から問題が生じた。

そこで市担当者が、市個人情報保護審査会に認知症者の命と財産を守るため、個人情報の本人取得の原則と目的外の提供禁止の原則に対する例外を求める諮問を行い、審査会より個人情報の取り扱いに例外規定を認めるとの答申をもらった。この答申により、認知症高齢者の見守りに必要な個人情報を包括支援センターがオレンジメイトから直接取得することが可能となり、認知症高齢者の同意がなくても見守りの必要な認知症高齢者の個人情報をオレンジメイトに提供することが個人情報保護条例の例外として認められた。(図4)

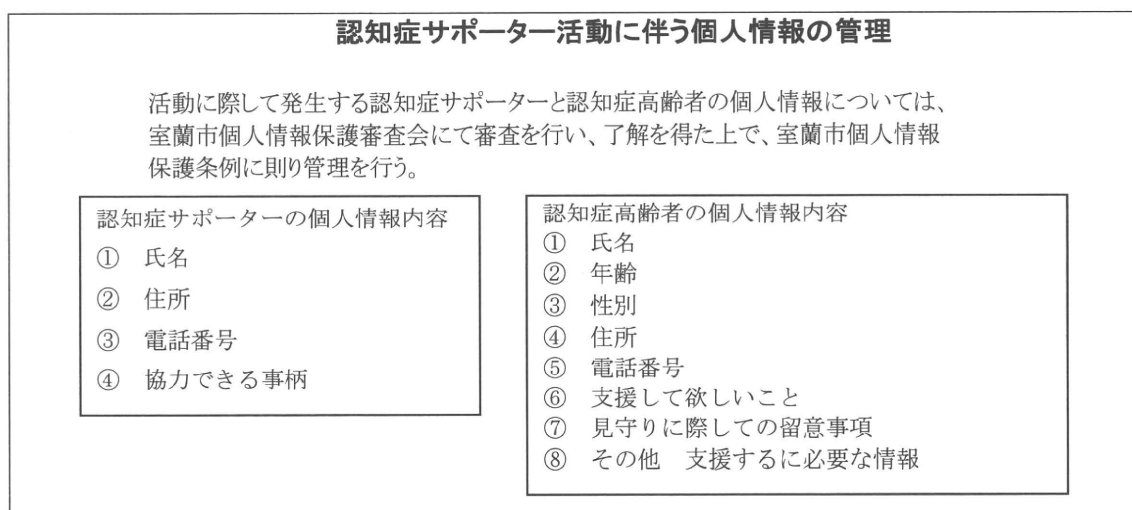


図4. 認知症サポーター活動に伴う個人情報の管理

(5) 活動の状況と課題

平成20年7月より認知症見守りネットワークのオレンジメイトの登録を開始し、現在700名(平成22年3月現在)を超えた。しかし、見守り対象者の申し込みはいまだにない(表3)。

見守り対象者の申し込みの確保及びオレンジネットを稼働させるため、①ケアマネージャーを対象にアンケート調査、②オレンジメイト登録者への研修(認知症対応教室)、③ケース検討を実施している。課題は、ケアマネージャーの9割以上がオレンジネットについて認識している一方、見守りが必要と感じる認知症高齢者がいても家族が同意しない場合や、利用希望者の近くに登録されているオレンジメイトがないなどがあり、解消が急がれる。

表3. 認知症サポーター養成講座受講者数

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
一般市民	617	789	360	294
学校関係	204	296	344	310
職域団体	498	229	74	353
合計	1,319	1,314	778	957



### 3. 室蘭市における高齢者地域たすけあいネットワークに学ぶ

#### 1) 市全体で認知症ケアの推進に取り組む ― 認知症サポーター養成講座の展開を中心に―

室蘭市では認知症になっても安心して住みなれた地域で暮らし続けられるよう、市民・事業所・行政が一体となって、地域ケア体制づくりに取り組んでいる。その中心となっているのが、認知症サポーター養成講座である。室蘭市では認知症に対する関心が高く、多くの市民が認知症サポーター養成講座を受講した。養成講座を受講し、認知症に対する知識と認知症の高齢者に対する対応について学習した市民に、地域全体で認知症高齢者やその家族を支える地域ケアに協力してもらうことを考え、室蘭市では、高齢者を地域で支える支援組織を立ち上げ、ネットワーク化を図ったことが特徴である。

認知症サポーター養成講座を市内各地で展開することによって、認知症高齢者を地域で支えていこうとする運動を市民全体に推し進めるとともに、ネットワークに協力する地域住民の研修の場としている。行政職員、市民、関係機関が同じ認知症サポーター養成講座を受講することにより、共通認識が図られ、それぞれの立場で高齢者が安心して住み続けられるまちをつくるために、できることを展開できている。

#### 2) 見守りが必要な方への個人情報の取り扱いに関する取り決め

認知症高齢者の見守り活動を行うオレンジネットでは、市や地域包括支援センターがオレンジメイトに認知症高齢者の個人情報を知らせたりすることが生じる。そのため、オレンジネットの活動に際して発生するオレンジメイトと認知症高齢者の個人情報については室蘭市個人情報保護審査会の答申の元に管理を行うなどの取り決めを行った。行政や専門職以外の住民が個人情報を取り扱う際の問題等について、高齢者見守り活動では必ず課題の一つとして挙げられるが、室蘭市では個人情報保護審査会が認知症高齢者の個人情報の扱いについて、例外を認めたことは、今後、見守り組織活動の実際に役立つと考える。

記録：金谷志子(大阪市立大学大学院看護学研究科)

## 視察 4 大牟田市の認知症ケアを中心とするまちづくり

### 1. 大牟田の概要

#### 1) 地勢環境概要

大牟田市は、福岡県の最南端、熊本県との県境に位置しており、有明海に面している市西部には干拓地、埋立地が広がっている。かつては隆盛であった「月は出た々～、月は出た～、さのヨイヨイ」の炭坑節の唄で有名な三池炭鉱は市南西部に位置するが、全国各地の旧産炭地同様、平成 9(1997)年閉山となり以降地域経済は今なお厳しい状況にある。気温は平均 15～16℃前後と比較的に温暖で降水量も 1,800～2,000 mm前後。

交通網は、九州自動車により、九州各圏主要都市と 3 時間圏内で結ばれている。福岡市から大牟田市までの所要時間は車で 70 分、JR で 43 分、西鉄で 58 分である。市内の道路網は南北の国道 208 号を軸に、中心市街地と臨海部工業地帯及び住宅地を結ぶ放射線状のものである。舗装率は高いが歩道が確保されない狭い道路が多い。また、中心市街地は商店数、従業者とも減少しており、地域経済の停滞や郊外大型店の進出で中心市街地の空洞化は急速に進展している。

#### 2) 人口・世帯数(2010 年 4 月)

石炭を軸とする化学コンビナートとして昭和 30 年代には人口 20 万人を突破していたが、石炭から石油へのエネルギー革命は昭和 35(1960)年をピークに人口は減少の一途をたどり、平成 9(1997)年の三池炭鉱閉山により、基幹産業である石炭産業を失うことで、さらに人口は減少傾向にある。人口 10 万人を超える都市では大牟田市は高齢化率全国 2 位であり、平成 22(2010)年 4 月に過疎地域に指定されている。また、全高齢世帯のうち独居高齢者世帯と高齢夫婦族世帯が約半数を占めている。

人口:126,133 人 高齢者人口 37,441 人 高齢化率 29.7%  
(前期高齢者 16,828 人、後期高齢者 20,613 人)

高齢化率	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 21 年
大牟田市	18.4	22.0	25.2	28.0	29.4
全 国	12.0	14.5	17.3	28.0	22.7

#### 3) 地域包括支援センター

・設置数:直営型 4 ヲ所(中央、北部、東部、南部)

・相談件数:2,702 件(平成 20 年度)

\*表の下欄の数値は%

介護 保険	認知 症	成年 後見	医療 疾病	施設 入所	予防 プラン	地域の 困り事	虐待	地域 支援	福祉 事業	C M 支援	その 他
868	328	215	214	177	131	130	102	94	70	59	314
32.1	12.1	8.0	7.9	6.6	4.8	4.8	3.8	3.5	2.6	2.2	11.6

・虐待に対する対応:通報 19 件(虐待対応 13 件、措置 3 件、緊急保護 2 件)

・虐待の種類:身体的 8 件、経済的 8 件、心理的 6 件、介護放棄 4 件、性的 0 件

・青年後見制度市長申立て:申立て済 13 件、審判済 10 件、調査・手続き中 6 件

## 2. 認知症等要支援高齢者事業推進組織

平成14(2002)年に大牟田市介護サービス事業者協議会(59名)と大牟田市と一緒に高齢全世帯を対象に認知症介護に関する実態調査を実施(回収率約30%)、設問「地域で認知症の人を支える意識やしくみが必要ですか?」に「必要と思う」との回答が約84%(2661世帯)を占めていた。

これを契機に大牟田市認知症ケア研究会を発足させ、実態調査をもとに認知症支援・活動の基盤となる次の提言を行っている。

### 「地域づくりの提言」

- ☆ 向こう三軒両隣、隣組、小学校区単位の身近なネットワークの構築
- ☆ 公民館、民生委員の機能の復活と地域資源の活用
- ☆ 認知症を隠さず、恥じず、見守り、支える地域全体の意識向上
- ☆ 行政と地域の連携、推進者の育成・配置、介護現場の質の向上、いつでも相談できるサポートセンターの設置
- ☆ 子どものときから学ぶ、触れる機会をつくる
- ☆ 家族への支援、家族介護負担の軽減

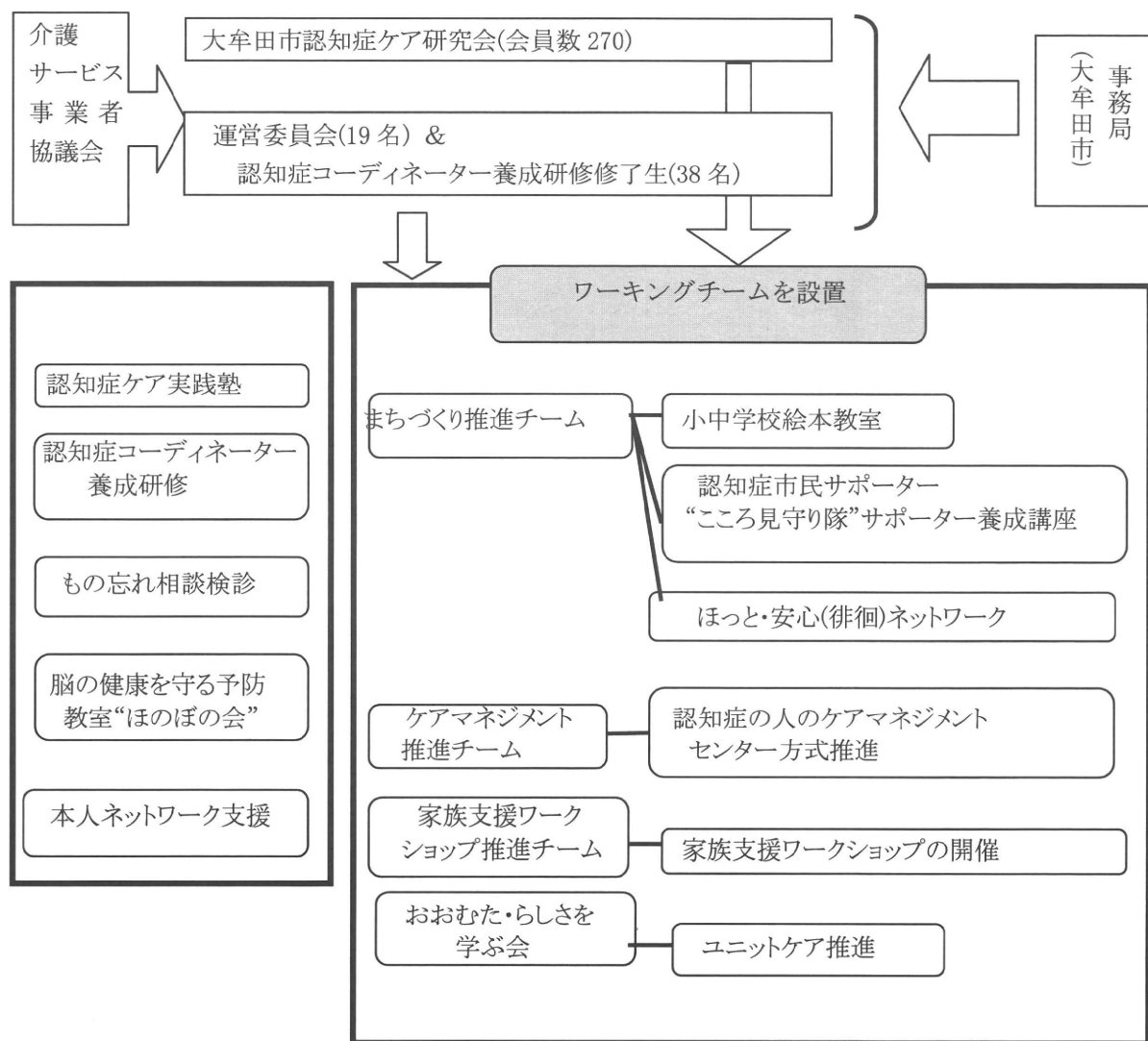


図5. 大牟田市の認知症ケアを中心とするまちづくり

### 3. 介護サービス事業者等と大牟田市が協働で認知症をつつむ「まちづくり」構築過程

グループホーム「ふぁみりえ」大谷るみ子氏、長寿社会推進課馬場朋文氏インタビューより作成

年次	住民行動	介護事業者と行政の活動	住民(ボランティア)等の活動
1996(平成 8)年	無 関 心 期	・大谷氏がデンマークで研修を受け、福祉の思想とケア技術を所属施設内で職員研修開始	
1999(平成 11)年 2000(平成 12)年 2001(平成 13)年		・大牟田市介護支援専門員連絡会設立 ・大牟田市介護サービス事業者協議会結成	
	関 心 期	・大谷氏認知症グループホーム『ふぁみりえ』施設長就任。施設内での活動を市事業と位置づけ市が事務局担当し『認知症ケア研究会』発足	<事業開始> 認知症ケアセミナー、事例相談会 会員通信「ふぁんたじい」発行
2001(平成 14)年	準 備 期	・市内全世帯の認知症実態調査実施	・認知症ケア(家族介護)教室開催 ・ノーマリゼーションセミナーin九州開催
2002(平成 15)年		・わが町を知るワンデーマーチ「危険カ所を知る」	・町内高齢者と一緒に地域内危険カ所点検、マップ地図作成。 ・「在宅介護者の会」発足
2003(平成 16)年	実 行 期 / 維 持 期	・認知症高齢者への虐待防止活動 ・認知症ケアコーディネーター養成研修開始	・絵本作成『いつだって心は生きている』 ・「認知症早期発見・支援ハンドブック」作成
2004(平成 17)年		・認知症ケアサポートワークショップ	・「認知症早期発見・支援ハンドブック」作成 ・駒馬南地区「認知症早期発見・緊急サポート整備事業」開始
	発 展 期	・認知症の人を支える地域交流拠点創造モデル事業開始 ・地域認知症ケアサポーター養成活動	・市内小中学校で絵本を使った認知症啓発・サポーター養成教室 ・はやめ南人情「徘徊模擬訓練」 ・はやめ南人情ネットワーク日曜茶話会開始
2006(平成 18)年		・もの忘れ相談医・かかりつけ医への早期発見・支援に関する実態調査実施 ・地域認知症ケアサポート体制の構築ワークショップ&地域認知症ケアサポートモデルチーム活動 ・もの忘れ健診・予防教室開始 ・認知症サポーター「こころ見守り隊」養成講座開始 ・見守り訪問活動	・徘徊ネットワーク全市内的活動へ拡大 ・認知症コーディネーター養成教室継続・拡大 ・校区民生委員等による見守り訪問活動
2007(平成 19)年		・地域包括ケアサポートチームケースカンファレンス ・認知症の人のステージに応じたアプローチ研究事業に取り組む ・多職種協働・地域協働による地域包括ケア推進事業 ・認知症の人のステージに応じた支援方策構築。介入支援技術として用いる ・世代間多分野交流の地域づくり普及推進事業への取り組み	・認知症コーディネーター養成教室継続・拡大

※ 資料: 中島民恵子「認知症の人がその人らしく暮らせるまち」をめざして、筒井書房より作成

#### 4.大牟田市の認知症ケアを中心とするまちづくりに学ぶ

認知症ケアを中心とするまちづくりに向け、住民の無関心状態の時期以降、啓発・サポーター養成講座『絵本教室』等を取上げるまでの過程を次に整理してみる。

##### 1) 一人の学びを施設関係者全体に伝える組織づくり

デンマークで認知症ケア研修を受けた一人の看護師長(大谷るみ子)が、ノーマライゼーションの理念に徹した認知症高齢者ケアのあり方を所属病院の院長の支援を受け、施設内職員、市内の施設関係者と研究会・研修等を開始。『認知症ケア研究会の結成』

##### 2) 行政参加による組織づくり

市内の施設関係者に加え、行政が加わり、この研修を通しての学びを大牟田市全体での取組む組織『認知症ケア研究会』結成。

##### 3) 行政メンバーは『認知症ケア研究会』及び関連ワーキング部会の事務局を担当

行政はこれら組織と関連ワーキングにそれぞれ担当者を決め、メンバーとして毎回参加と併せて、担当課内に小学校区単位の担当者(徘徊模擬訓練実施時)も決めており、住民組織全体の活動と課題・行政の役割を具体的に把握している。夜間、土日曜でも行政職員がメンバーとして参加することで、行政への信頼が高まるなどの波及効果がでてきている。

##### 4) 市内全世帯の認知症実態調査実施

市民全体が、認知症介護に関係する人々が抱える課題、認知症の人をまちぐるみで支える仕組みづくりに向けた情報収集として次の①～④のアンケート調査を実施。

①認知症高齢者を支える地域づくり:市内全世帯約 54,000 世帯、回収 3,475 件

②在宅サービス利用者・家族:市内居宅介護 10 事業所利用者。②③合わせ 2,372 人

③施設サービス利用者・家族:市内の介護保険施設及び認知症病棟入所者・家族

④認知症高齢者に関わる職員等:介護保険施設及び認知症病棟勤務者 1,754 人

①～④の調査結果、地域で認知症高齢者を支えるという意識、仕組みが必要 2,661 件、全体の 84% を占め、1,500 通と多数の意見が寄せられた。これより図 1 に示す事業に取り組むことになった。

##### 5) 実態調査等の情報収集から生まれた「認知症ケアを中心とするまちづくり(図 5)」

主として専門職を対象とする取組み、住民を対象とする取組みの 2 通りがあるが、ここでは全国で注目された「人材養成」事業の代表として、認知症啓発・サポーター養成講座を次の 5『絵本教室』、6『認知症徘徊模擬訓練』を取り上げる。

## 5. 大牟田市認知症啓発・サポーター養成講座『絵本教室』に学ぶ

### 1)目的

認知症高齢者の偏見、差別による「生活のしづらさ」をなくし、認知症高齢者に「あたりまえの暮らしと自由」を保障するまちづくりを目指す。

### 2) 絵本づくり

認知症高齢者を祖父母にもつ子ども達や絵本作りに関心のある小学1年から高校生まで延べ24人が認知症ケア研究会運営メンバー原作の3話に絵付けをしている。この絵本の狙いは次の3点にある。

- ①子どもの頃から、認知症という病気や、認知症になった人について正しく理解し、支援の大切さを学ぶ機会をつくる。
- ②認知症の人の支援のあり方を通して、「人はみな、病気や障害があっても、個人は価値の高い存在である」という豊かな人間観を育む機会をつくる。
- ③子ども達が認知症を正しく理解し、それを家族や地域へ伝えて行くことで、誰もが安心して暮らせるまちへ発展させていく。

### 3) 絵本教室の運営

#### ○事前の準備

教室開催1週間前に、①アンケート調査用紙記載(高齢者のイメージ、認知症についての知識・理解度など)②物語を読む③課題レポート記載(読后感想、大切に思ったこと)

#### ○当日の会場準備

- ・マイク、机・椅子、グループ討議メンバー表、模造紙とマジック(グループ数用意)、掲示板(模造紙掲示のため、マグネットなど)、絵本を写すOHC機材など
- ・グループワークのコーディネーターは認知症ケア研究会運営委員又は、認知症コーディネーター等

#### ○当日のプログラム

- ・005分:挨拶、
- ・015分:絵本朗読(第1話:導入・年齢関係なし、第2話:小学高学年用、第3話:中・高校生用)いずれか1話を取上げる。
- ・015分:認知症理解、イメージアップ(自分が認知症になったら?認知症はありふれた病気、)専門職が話す。
- ・050分:グループワークのコーディネーターには、各グループ1~2名の認知症ケア研究会メンバー担当。(認知症の理解、本人・家族の視点、地域の支えあい、家族・地域の一人、子ども達の視点)
- ・010分:休憩
- ・030分:各グループ代表発表、コーディネーターコメント
- ・010分:解説・まとめ(専門職)
- ・005分:学校側教員閉会(①終了後の感想文の提出)

#### ○絵本教室で深めたいこと、伝えたいテーマ

- ・認知症という病気、認知症の「人」の理解と支援の大切さ
- ・認知症でも心は生きている ~誰もが個人価値の高い「人」としての尊厳
- ・出来ることが沢山ある。わかっただけでは仕方ない。~誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けアクションを子ども達が起こしてくれること

資料提供:大牟田市認知症ケア研究会資料より作成

## 6. 大牟田市の『徘徊模擬訓練』に学ぶ

認知症ケアを中心とするまちづくりに向け、見守り先進地域のまちづくり企画を分析し、新たな見守り組織構築への具体的方法の示唆を得ることを目的に、大牟田市の徘徊模擬訓練に参加した。そこで、A. 大牟田市の徘徊模擬訓練について B. 大牟田市の「みなと校区」の徘徊模擬訓練について具体的に紹介し、C. 徘徊模擬訓練参加体験からの学びと課題をまとめる。

### A. 大牟田市における徘徊模擬訓練について

#### 1) 徘徊模擬訓練の目的

行方不明の認知症の人を迅速に発見することを目的とし、さらに、ネットワーク形成を通して認知症の人とその家族の理解や地域コミュニティの再構築など、多職種・多世代・多分野にわたる地域協働のまちづくりとして進められている。

#### 2) 徘徊訓練の経緯

平成 16 年、一地域の日曜茶話会での学習から始まり、警察署長との意見交換を行い、課題の共有、協議の場を通して継続されている。訓練は、認知症の人が行方不明になったという設定のもと、徘徊SOSネットワーク(図6)を活用して「通報～連絡～捜索～発見～保護まで」の情報伝達の流れを実践する。一人の人が、いきいきと暮らせる生活範囲は、およそ小学校校区が適切と考えられ、大牟田市では小学校校区単位で実行委員会組織を結成し参加を促している。

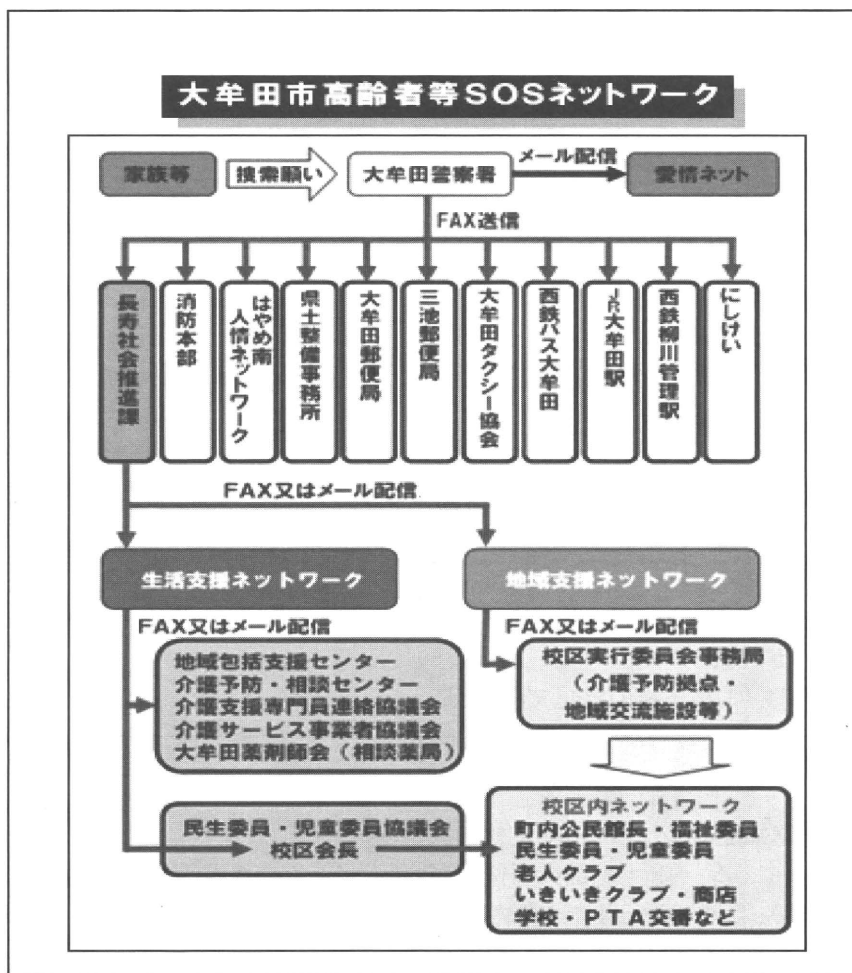


図 6.大牟田市高齢者 SOS ネットワーク

### 3) 大牟田市の徘徊訓練にいたる町づくりの活動展開

大牟田市は「認知症ケアから進める町づくり」として、大牟田市認知症ケア研究会を中心に事業所と行政の対等な関係を持ちながら町づくりを実践してきた。大牟田市の認知症ケアコミュニティ推進事業の地域づくりを、年代ごとにまとめ、徘徊模擬訓練までの活動展開を以下に示した。

年	専門職の活動（基盤整理・質向上）	地域づくり	参加校区	参加人数
13年	無関心期 認知症対策スタート 施設と行政の連携 情報収集活動作業：市内全世帯・本人・家族・職員に認知症実態調査を実施	・認知症ケア研究会発足 ・認知症ケアセミナー開催 ・会員事例相談会 ・会員通信発行		
14年	関心期 ・認知症ケア（家族介護）教室実施 ・ナーサリゼーションセミナー開催 ・介護保険推進全国サミット ・新しいケアの可能性を探るフォーラム ・絵本作成 「いつだって心は生きている」	・アセスメント・ケアプラン作成 ・リハビリ機器の開発 ・認知症ケアコミュニティの推進 ・第1回 まちづくりネットワーク（日曜茶話会）開催 ・人情ネットワークの推進 ・スーパーバイザー育成		
15年	・小中学校で絵本を使用した啓発活動 ・地域交流拠点創造モデル事業	・ケアマネジメントモデル事業 ・認知症発症早期発見・緊急サポートシステム		
16年	準備期 認知症ケアサポートワークショップ「認知症早期発見・支援ハンドブック作成」	・第1回 徘徊模擬訓練 ・もの忘れ相談医・かかりつけ医への実態調査	1	0
17年	徘徊模擬訓練 認知症住民サポーター養成講座 認知症対策は必要 認知症ケアサポート態勢構築のワークショップ&サポートモデルチーム活動	・第2回 徘徊模擬訓練 ・認知症の人のステージに応じた支援 ・第3回 徘徊模擬訓練		
18年	徘徊模擬訓練 認知症住民サポーター養成講座 認知症対策は必要 認知症ケアサポート態勢構築のワークショップ&サポートモデルチーム活動	・支援方策の構築 ・世代間、多分野交流の地域づくり普及推進		
19年	徘徊模擬訓練 認知症住民サポーター養成講座 認知症対策は必要 認知症ケアサポート態勢構築のワークショップ&サポートモデルチーム活動	・第4回 徘徊模擬訓練 ・徘徊事例の共有	7	311
20年	徘徊模擬訓練 認知症住民サポーター養成講座 認知症対策は必要 認知症ケアサポート態勢構築のワークショップ&サポートモデルチーム活動	・第5回 徘徊模擬訓練	9	612
21年	徘徊模擬訓練 認知症住民サポーター養成講座 認知症対策は必要 認知症ケアサポート態勢構築のワークショップ&サポートモデルチーム活動	・第6回 徘徊模擬訓練	18	881
22年	徘徊模擬訓練 認知症住民サポーター養成講座 認知症対策は必要 認知症ケアサポート態勢構築のワークショップ&サポートモデルチーム活動	・第7回 徘徊模擬訓練	21	898

出展：大牟田市の挑戦「認知症の人がその人らしく暮らせるまち」をめざして（2008）より作成



#### 4)徘徊模擬訓練の実施状況(2010 年度)

##### (1)参加校区・参加者

模擬訓練参加校区と模擬訓練参加者は年々増加し、2010 年度は、大牟田市の 22 校区中 21 校区、898 名が訓練に参加した(表 4)。

参加校区の活動内訳は、

- ・ 情報伝達・捜索・声かけ(SOS ネットワーク) 1 校区
- ・ 情報伝達・声かけ 15 校区
- ・ 声かけのみ 2 校区
- ・ 情報伝達のみ 2 校区
- ・ 認知症サポーター養成講座 1 校区 であった。

表 4.大牟田市全域徘徊模擬訓練結果

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
模擬訓練参加校区数	7	9	18	21
模擬訓練参加者(人)	311	612	881	898
当日のスタッフ(人)	142	213	445	343
徘徊役数(人)	15	34	82	80
徘徊者への声かけ数(人)	97	333	1,126	556
他都市からの視察(人)	—	18	136	131

2010 年度は 131 名の視察があり、各校区に分かれて視察した。他都市からの視察は年々増加しており、社会的な関心は高い。

2010 年度は 2009 年と同規模で実施されたが、当日の大雨により徘徊者への声かけは約半分に減少した。

##### (2)プログラム

日時:2010 年 10 月 24 日(日) 8:30~13:00

場所:大牟田市の参加校区

2010 年度の目標

- ①一人でも多くの市民や既存のネットワークへ、できるだけ早く確実に情報伝達を行う
- ②早く広く確実に情報伝達を行い、その後の情報集約、各機関や校区拠点との情報共有、捜索活動の指揮を行なう
- ③できるだけ多くの校区で、認知症サポーター養成講座を実施し、声かけの訓練を行い日ごろから見守り、支える住民の意識を高める

模擬訓練当日のながれ:

時間	内 容
8:30	集合(大牟田市役所 正面玄関)
8:30~8:45	オリエンテーション
8:45~9:00	視察者はタクシーで現地へ移動(タクシー13 台+バス)
9:00~11:30	徘徊開始 家族から警察に捜索願の第一報が入る 警察から SOS ネットワークに情報が流れ捜索開始 徘徊者の発見と声かけ
11:30~12:30	意見交換会および交流会

### (3)後日プログラム(反省会)

2010年11月12日に大牟田市内で各校区の担当が集って、徘徊行方不明者ゼロ作戦推進フォーラムが行われた。2010年度の徘徊模擬訓練の課題は4点であった。

#### ① 情報伝達経路の確立

情報伝達ラインは各校区で概ねできており、19校区が実地・点検を行ない、愛情ネットの利用促進はできた。しかし、FAXの不都合や不在、日祭日や夜間に機能していないネットワーク状況もみられ、さらなる工夫が必要であった。

#### ② 通報から初動、発見、保護までの行動連携

情報伝達は20～50分(平均30分)で、経過情報「愛情ネット」の利用が現実的に行なえた。雨天時の搜索の困難さと24時間経過後の体制として、搜索の拡大と協力要請、指揮の手順、広域的な情報の提供が必要であった。

#### ③ 認知症サポーター要請と啓発促進について

20校区の郵便局や銀行等で開催できた。大牟田駅・ゆめタウンでチラシを配布するなど広報活動もできた。地域全体の意識を高めるために、さらに研修等を受講できる機会を増やす必要があった。

#### ④ 全体を通して

情報伝達や声かけの訓練は、校区独自で実施可能となっており、地域住民の意識は確実に高まってきた。日程設定、訓練方法等反省点も多かったが、一人でも多くの市民に情報を提供し見守りの目を増やすということが重要で、訓練後にも継続していく。また、高齢者SOSネットワークや行政・関係機関の連携強化を訓練後も取り組んでいく必要がある。(11月12日 徘徊行方不明者ゼロ作戦推進フォーラム in 大牟田資料より)

## B. みなと校区の徘徊模擬訓練について

### 1)みなと校区の概要

#### 1) 地勢環境概要

みなと校区は、大牟田市の最南端に位置し南部には熊本県荒尾市と隣接する県境商店街、西部には福岡県の重要港湾三池港がある整備計画区域である。商店街、工場群、住宅などを中心とした校区で、田園地帯はなく、炭鉱の閉山とともに未使用の社宅が存在するなど地域の変容が見られている。

#### 2) 人口・世帯数など

人口は7669人、3626世帯からなり、平均世帯人数は2.1人で、高齢化率は31.9%(H22.10.1現在)である。炭鉱の閉山後、高齢者の単身、夫婦二人世帯の割合が高くなっているが、長年住んでいる住民が多いことから校区住民の連携意識は比較的強い。

#### 3) 校区の特徴と課題

みなと校区は、大牟田市で唯一の防災無線(エアートーク)があり、地区公民館から校区福祉委員の家(20数箇所)と防災本部へ、一斉放送による情報の伝達が可能である。

校区の課題として、①要介護認定者の約半数以上が新予防給付対象者であること ②単身高齢者、65歳以上のみの世帯割合が多く、介護が必要な状態になった場合、在宅生活が困難であること。③高齢者の集まりの場や地域住民の交流の場が不足しているため、活動意欲が妨げられていることがあげられている。

## 2)徘徊模擬訓練当日までのスケジュールと体制

### (1)スケジュール

2010年模擬訓練実施までのみなと校区のスケジュールをまとめた(表5)。

表5. 2010年度模擬訓練実施までのスケジュール

2010年6月	校区連絡協議会、校区民生委員・児童委員連絡会に模擬訓練開催の挨拶 (長寿社会推進課)
6月11日	実行委員による準備会議 ・ H22年度の事務局の決定
8月27日	みなと校区事務局会議 ・ 第1回実行委員会に向けて検討事項等を整理
9月14日	第1回 みなと校区徘徊模擬訓練実行委員会 ・ 模擬訓練の目的について(情報連絡網の整備など) ・ みなと校区徘徊模擬訓練開催日決定 ・ 当日のスケジュール検討(徘徊開始時間、反省会など) ・ 校区チラシ検討・決定。および校区チラシ配布計画 ・ 「のぼり旗」設置計画、設置依頼機関検討 ・ 徘徊者役の決定方法、人数、徘徊ルート数検討
9月22日	みなと校区認知症サポーター養成講座開催
9月28日	第2回 みなと校区徘徊模擬訓練実行委員会 ・ 徘徊者4名選出 ※1 ・ 徘徊者役のサポート体制(サポート、運転手)の決定 ・ 反省会の飲食関係の準備 ・ 校区チラシ配布(資料1)、のぼり旗設置(10月1日から)
10月6日	大牟田市徘徊SOSネットワーク模擬訓練連絡会議
10月19日	第3回 みなと校区徘徊模擬訓練実行委員会 ・ 当日のタイムスケジュールの確認 ・ 各連絡網の情報到達時間把握の説明 ・ スタッフ体制 ・ 徘徊者役への研修(※1) ・ 反省会の内容について(アンケート作成)
10月24日	徘徊模擬訓練 校区反省会
11月10日	第4回みなと校区徘徊模擬訓練実行委員会 実行委員会反省会

### (2)徘徊模擬訓練実行委員会の体制(みなと校区徘徊模擬訓練の決定機関)

- ・ 校区連絡協議会会長
- ・ 校区民生委員・児童委員会会長
- ・ 校区老人クラブ連合会会長
- ・ 介護予防・相談センター
- ・ 介護療養型医療施設
- ・ 介護予防拠点(校区内の介護施設併設の4拠点)
- ・ 校区社会福祉協議会会長
- ・ 校区民生委員・児童委員副会長
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 認知症ケア研究会
- ・ 大牟田市長寿社会推進課

(3)徘徊者役の特徴と徘徊者役への研修 (※1)

<p><u>徘徊者の特徴</u></p> <p>カノウミナコさん 70歳女性          体型:152センチ          服装:白いシャツ、黒っぽいズボン、帽子、ゴミ袋を持ち、運動靴を履いている          認知度:軽度 徘徊歴:あり          状況:ゴミ出しに出るといって、本日 8:30 に自宅を出て帰らない。          その他:難聴が軽度ある          情報提供の同意:あり          消防署へのメール発信依頼:要</p>
<p><u>徘徊者役の選定と研修</u></p> <p>徘徊者は、年齢と背格好などが比較的にている4名が選出され、企画関係者より直接口頭で依頼を受けた。その後、徘徊者役の研修(体調の確認、徘徊する高齢者の気持ちや身体の変化、ルートの確認、声をかけてもらった時の対応など)を1時間受け、当日に臨んだ。          徘徊者役は、自分の母親の衣類から古そうなシャツや帽子を選び、研修を思い返すなど、当日までに各自が役作りをしていた。</p>

(4)当日のスケジュール

日時:2010年10月24日(日) 8:30~13:00

場所:みなと校区全域にわたる 16ルート

目的:高齢者の徘徊事案等の体制として関係機関、団体の相互の連携を確認する

徘徊高齢者の速やかな保護による安全の確保

情報伝達経路:

家族→(電話)→警察→(電話)→公民館長→(防災無線)→

校区福祉委員宅→(電話)→民生委員

徘徊模擬訓練当日のながれ

時間	内容
8:30	徘徊者、スタッフ集合(地区公民館)
8:45~9:00	視察者(4名)の受け入れと説明
9:00	徘徊役の徘徊開始 ※ 徘徊役の安全確保のため、2名のスタッフが付き添う ※ 視察者も同行する 警察から公民館長宅に情報連絡
9:17	公民館長が公民館に到着 防災無線を活用し、校区福祉委員の家(20数箇所)と防災本部へ一斉に情報を伝達
9:30ごろ	校区福祉委員は民生委員に連絡。 徘徊者の搜索開始 同行サポーターは徘徊者役の安全を見守り、声をかけてくれた人に、訓練であることを説明し、お礼カードを渡す(資料3)
10:47分ごろ	大雨のため、徘徊模擬訓練中止(徘徊者役の安全確保)
11:30~12:30	意見交換会および交流会(地区公民館)